

**令和元年東日本台風の多摩川雨水幹線流域における  
再度災害防止に向けた取組に関する説明会  
(猪方排水樋管の流域)**

**(参考資料)**

**令和8年5月15日、16日**

**狛 江 市**

# 参考資料 1

これまでの説明経緯

# 参考1-1. これまでの説明経緯

- ・ 令和元年10月12日～13日  
令和元年東日本台風（台風第19号）による災害
- ・ 令和元年11月9日  
『台風第19号に伴う排水樋管（堤防を横断する水路）等に関する説明会』
  - ・ 台風第19号の概要
  - ・ 排水樋管の概要と操作状況について
  - ・ 今後の対策について
  - ・ 被災に伴う各種減免制度等について
- ・ 令和2年4月  
令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策  
中間報告（書面開催）
- ・ 令和2年9月18日、19日  
『令和元年東日本台風に伴う浸水被害への市の取組みに関する説明会』  
(令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策最終報告)
  - ・ 狛江市の下水道・樋管の概要
  - ・ 令和元年東日本台風（台風第19号）及び被害の概要
  - ・ 台風時の水防活動
  - ・ 浸水シミュレーション結果
  - ・ 課題と今後の方向性

## 参考1-2. これまでの説明経緯

- ・ 令和4年7月28日、31日  
『令和元年東日本台風（台風第19号）に伴う浸水被害への市の取組に関する市民説明会』
  - ・ これまでの説明経緯
  - ・ 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要
  - ・ 前回説明会（令和2年9月最終報告）の概要
  - ・ 再度災害防止に向けた中長期的な浸水対策（ハード対策）
  - ・ 浸水被害軽減に向けたその他の取組
  - ・ 質疑応答
  - ・ 意見募集

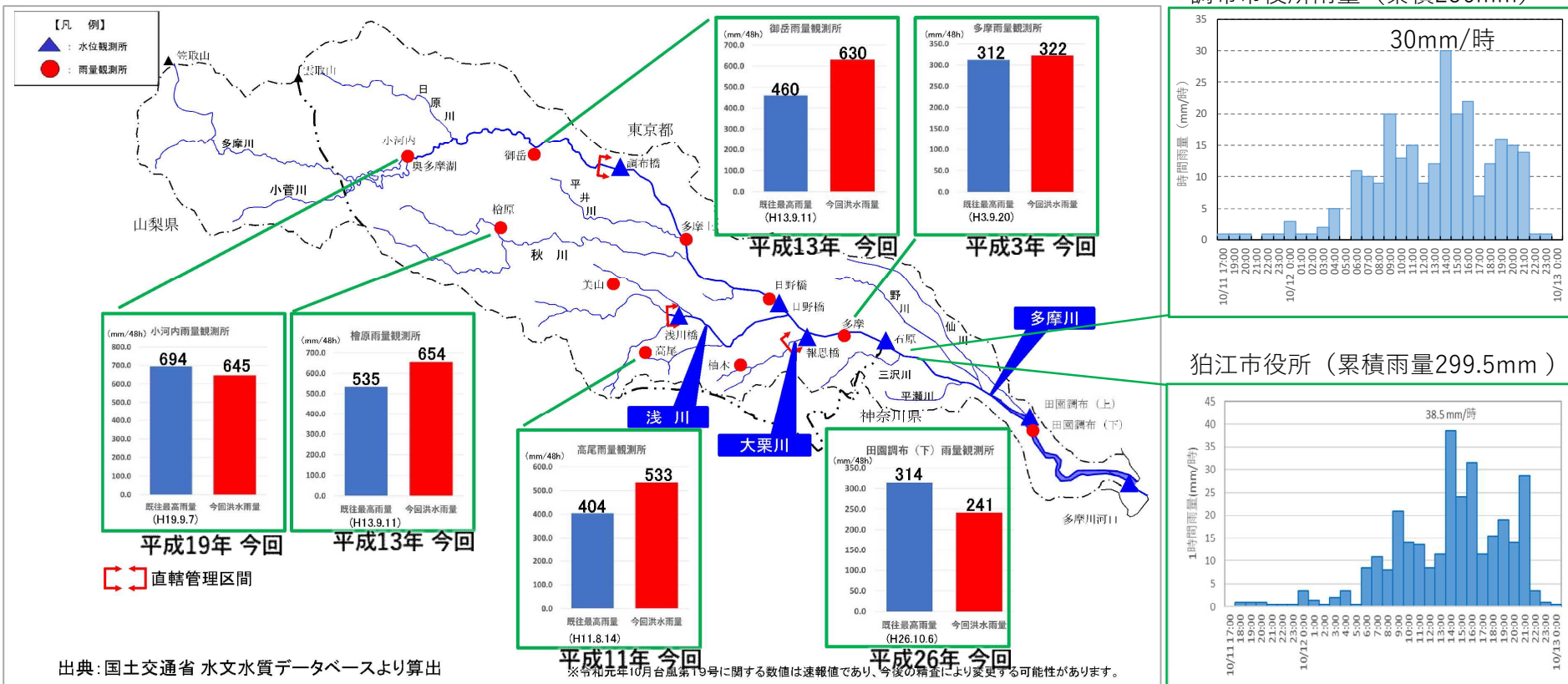
## 参考資料 2

### 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要

# 参考2-1. 降雨の基礎情報

## 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要

- ◆ 小河内・檜原・御岳において、48時間雨量が600mmを超え、  
檜原・高尾・御岳・多摩においては、観測を開始してから最大の雨量を観測
- ◆ 調布市役所における観測雨量は、最大30mm/時、累積雨量256mm
- ◆ 狛江市役所における観測雨量は、最大38.5mm/時、累積雨量299.5mm

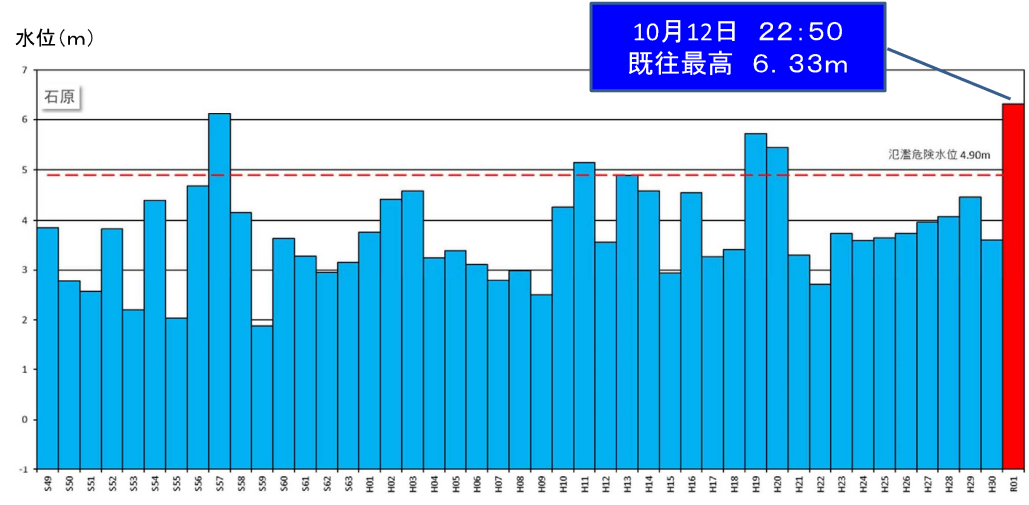


# 参考2-2. 水位等の基礎情報

## ■ 多摩川水位の状況

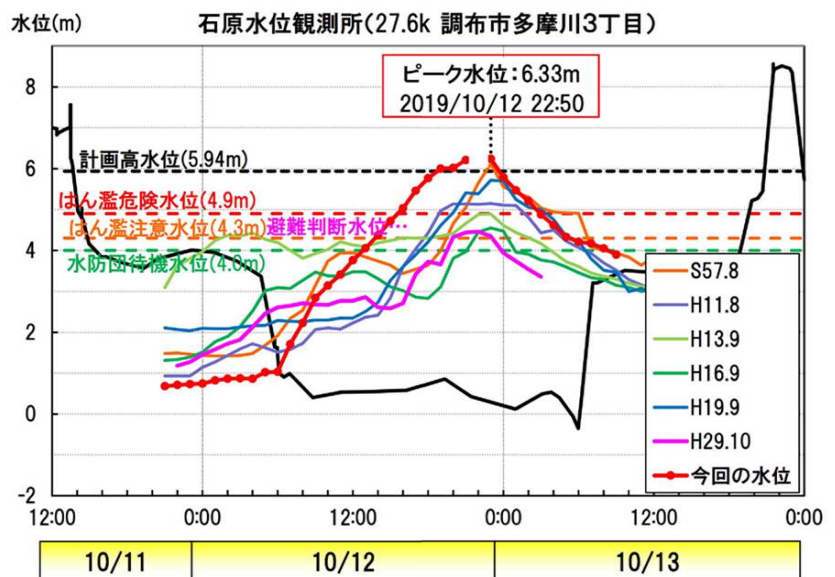
◆ 多摩川の基準地点である石原水位観測所（東京都調布市）においては、氾濫危険水位を超過し、10月12日22時50分には、**既往最高（※1）のピーク6.33m**の水位を記録

- ◆ 10月12日13時に水防団待機水位である4.0mを超過し、その後も水位が上昇
- ◆ 10月12日13時50分に避難判断水位及び氾濫注意水位である4.3mを超過し、18時40分に**計画高水位である5.94mを超過**
- ◆ さらに水位が上昇し、石原水位観測所において22時50分に観測した6.33mをピークに、その後水位が低下



※1 国管理以降にて集計  
※2 令和元年10月台風第19号に関する数値は速報値であり、今後の精査により変更する可能性があります。

出典：多摩川緊急治水対策プロジェクト（国土交通省HP）



## **参考資料 3**

# **浸水被害軽減に向けたこれまでの取組状況**



## 参考3-1. (A) 施設や設備等の整備

A 施設や設備等の整備		取組状況
A-1	水位計等の設置	令和2年7月完了
A-2	排水樋管等の遠隔操作化	令和5年5月完了 (猪方排水樋管)
A-3	雨水浸透施設の設置	継続実施
A-4	可搬式排水ポンプの配備	令和3年12月完了
A-5	土のうステーションの設置	継続実施
A-6	河道掘削・樹木伐採 (国土交通省)	令和8年度実施
A-7	小河内ダムの洪水対策への協力 (多摩川水系治水協定)	令和2年5月 協定締結

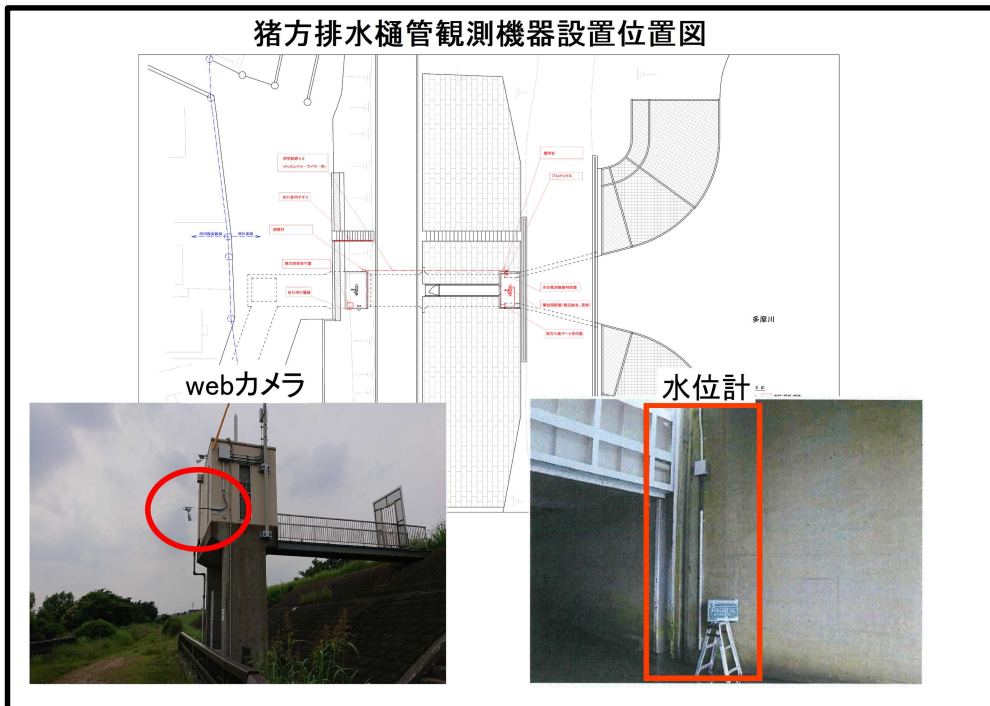
# 参考3-1.(A-1) 水位計等の設置

## ■水位計等設置箇所

目的：観測機器の設置により、河川水の逆流発生を確認し、排水樋管ゲートの操作を確実化するとともに、市民にリアルタイムで排水樋管の情報を共有

内容：排水樋管内外に水位計、流向流速計、Webカメラ等を設置し、水位情報や映像をインターネットで公開

設置機器	数量
圧力式水位計	2台
Webカメラ	2台
雨量計	1台
流向流速計	1台
無停電電源装置	
太陽電池ユニット	

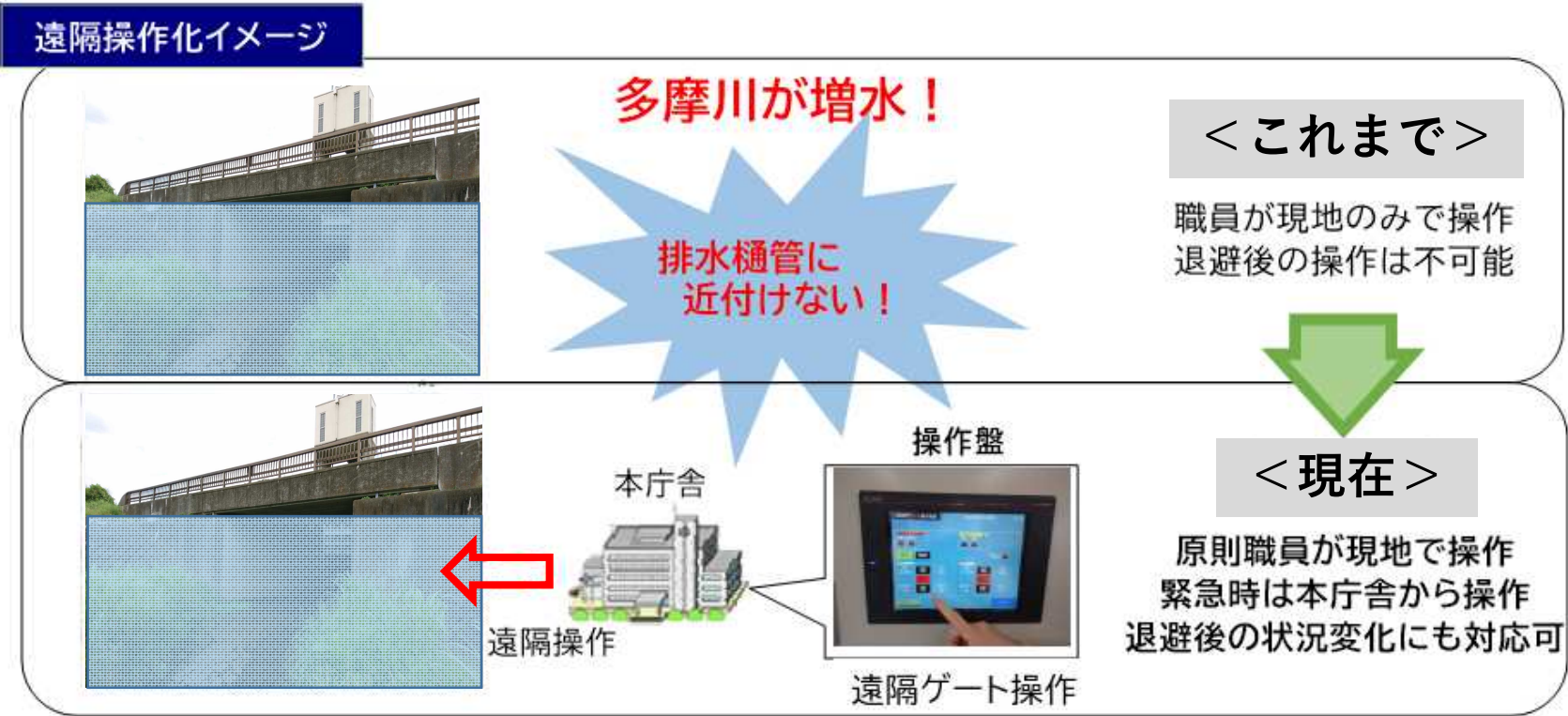


# 参考3-1.(A-2) 排水樋管等の遠隔操作化

## ■ 樋管操作の遠隔操作化

目的：職員退避時等においても、ゲート開閉等を可能とする

内容：六郷排水樋管・猪方排水樋管のゲート設備及び排水ポンプを市役所庁舎から遠隔操作化



# 参考3-1.(A-3) 雨水浸透施設の設置

- 雨水の流出による浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制施設の設置を推進するため要綱の制定や雨水貯留施設の設置に対する助成などの取組を推進

雨水流出抑制に関する指導要綱等

雨水流出抑制に関する指導要綱等	対象規模	対策内容
狛江市まちづくり条例 狛江市雨水流出抑制施設設置要綱	公共施設及び敷地面積500m <sup>2</sup> 以上の民間施設	500m <sup>3</sup> /ha
	敷地面積500m <sup>2</sup> 未満の民間施設	300m <sup>3</sup> /ha

浸透ますの助成（小規模民間施設）

雨水流出抑制施設（浸透ます）の助成	対象規模	対策内容
狛江市雨水浸透ます設置助成金交付要綱	個人所有の戸建住宅、集合住宅（まちづくり条例該当物件除く）	設置基準に基づく施設設置、金額助成、限度額約40万円

# 参考3-1.(A-4) 可搬式排水ポンプの配備

- 浸水被害を軽減するため、可搬式排水ポンプを配備し、内水排除の補完・強化を実施

配備状況	
<p>1分間に0.5m<sup>3</sup>排水できる可搬式排水ポンプ 4台を設置</p> <p>令和2年7月</p>	<p>1分間に15m<sup>3</sup>排水できるフラッドポンプ1台と 1分間に4m<sup>3</sup>排水できるマンホール用ポンプ 1台を備えたポンプユニットを配備</p> <p>令和3年12月</p>
	

# 参考3-1.(A-5) 土のうステーションの設置

・各家庭での浸水対策を推進するため、自由に持ち出すことができる土のうを保管する土のうステーションを設置



# 参考3-1.(A-6) 河道掘削・樹木伐採 (国土交通省)

## ■国土交通省 多摩川緊急治水対策プロジェクト (河川改修について)

### 多摩川緊急治水対策プロジェクト

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

【令和8年3月末時点】

○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、多摩川において、国、都、県、市区が連携し、

「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○国、都、県、市区が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。

- ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
- ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】

③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○令和8年度は河道掘削を継続するとともに、多機関連携型タイムラインの運用を実施しています。



**■河川における対策**

全体事業費	約255億円*
災害復旧	約28億円
改良復旧	約227億円
事業期間	令和元年度～令和7年度
事業目標	令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
対策内容	河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備等

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。  
※土砂運搬等の進捗により、必要に応じて他事業と連携して事業を実施

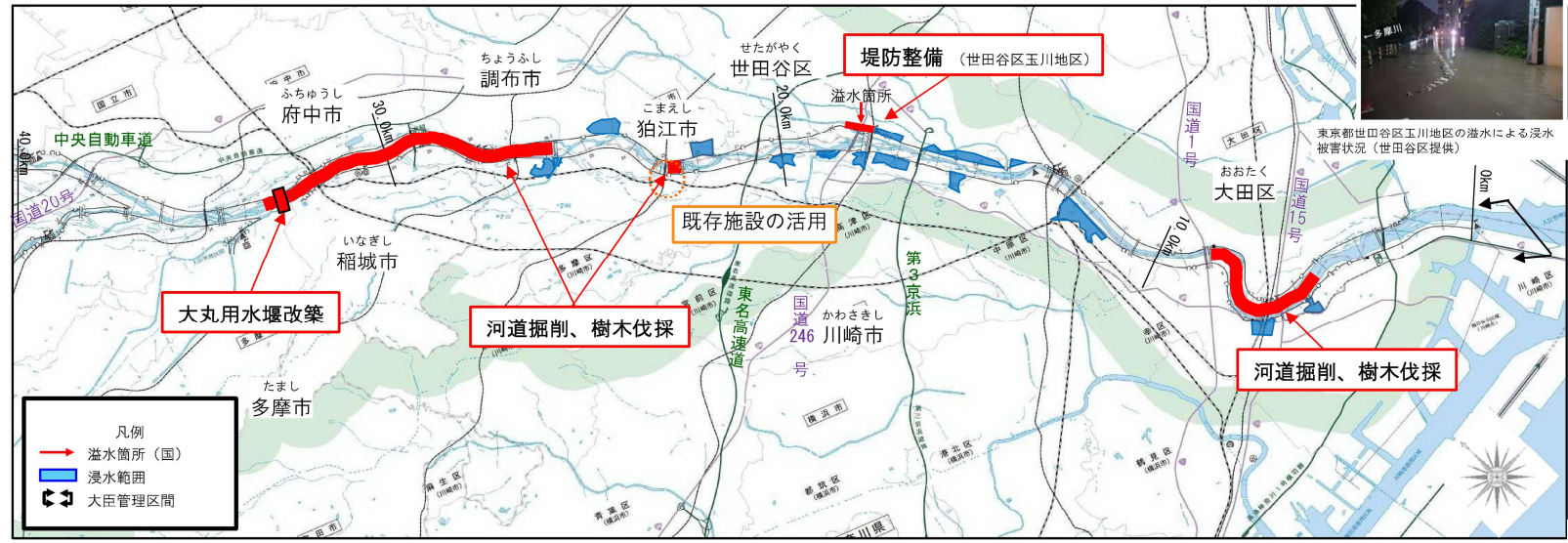
**■流域における対策**

(下水道事業等の整備促進)

- ・流出抑制施設の整備等
- ・既存施設(五反田川放水路)の活用による雨水貯留
- ・下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化等
- ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備
- ・土のう等の備蓄資材の配備等

**■ソフト施策**

- ・自治体との光ケーブル接続
- ・簡易型河川監視カメラの設置
- ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施等



※計数及び対策については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある

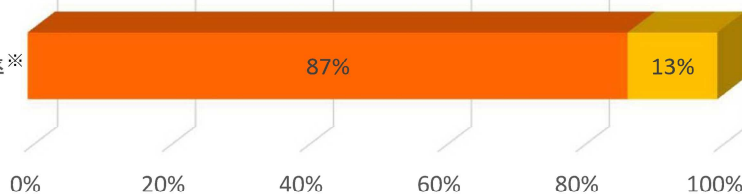
# 参考3-1.(A-6) 河道掘削・樹木伐採（国土交通省）

## ■ 国土交通省 多摩川緊急治水対策プロジェクト（進捗状況）

### 多摩川緊急治水対策プロジェクト＜河道掘削＞

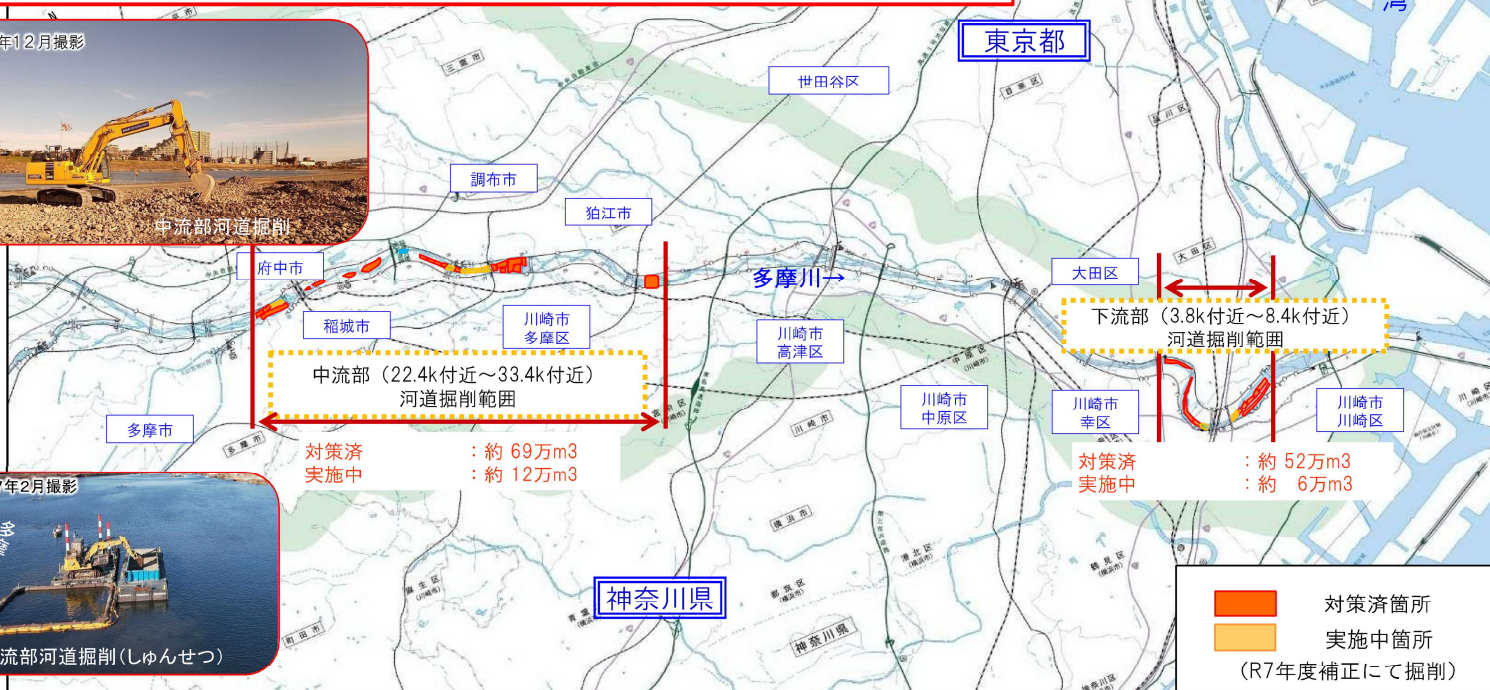
【令和8年3月末時点】

河道掘削進捗率※



■ 対策済 ■ 実施中（R7年度補正にて掘削）

※掘削計画量（約139万m<sup>3</sup>）に対して、現況状況を踏まえて掘削箇所・形状を見直した上で、掘削・洗堀により確保されたボリュームを比率として算出したもの



※R8年3月末時点の情報となります。現地の状況により今後変更となる場合がございます。

# 参考3-1.(A-7) 小河内ダムの洪水対策への協力（多摩川水系治水協定）

## ■ 対策事例 【多摩川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所、東京都、神奈川県】

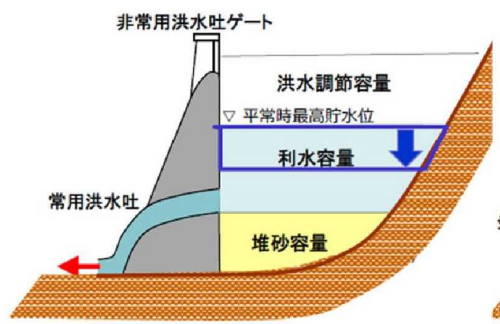
### 『利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築』

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - (4) 流水の貯留機能の拡大
    - ① 利水ダム等による事前放流の更なる推進(協議会の創設等)

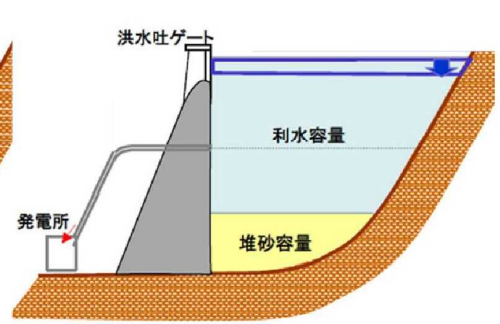
- 多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者は「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づいた「多摩川水系治水協定」を締結しました。
- 河川について水害の発生防止等が図られるよう同水系で運用されている小河内ダムの洪水調節機能強化を推進します。

### 有効活用のイメージ

多目的ダムの事前の放流



利水ダムの事前の放流



※放流設備の改良等が必要なものは効果が高いものから順次実施を検討

**多摩川水系治水協定**

一級河川多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者（ダムに権利を有する者をいう。以下同じ。）は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）（以下「基本方針」という。）に基づき、河川について水害の発生防止等が図られるよう、下記のとおり協定を締結し、同水系で運用されているダム（以下「既存ダム」という。）の洪水調節機能強化を推進する。

多摩川水系治水協定  
令和2年5月27日締結

【事前放流とは】  
大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの。

多摩川流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている都市区町村  
京浜河川事務所、東京都、神奈川県

## 参考3-2. (B) 分かりやすい情報発信 (C) 早めの避難につなげる対策、避難所

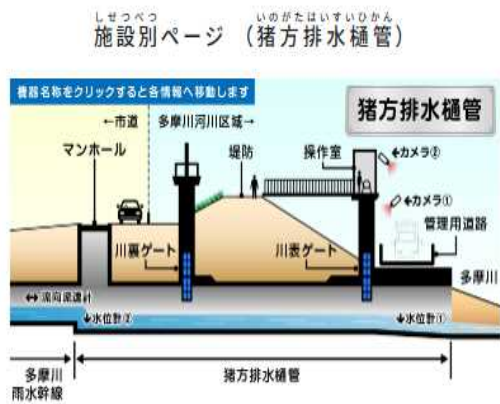
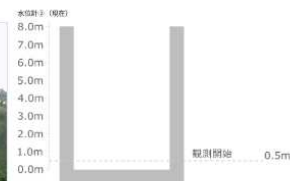
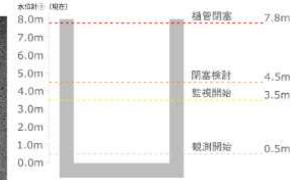
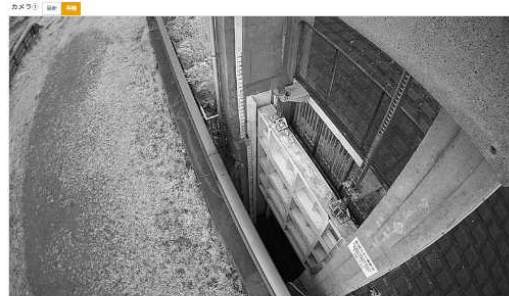
B 分かりやすい情報発信		取組状況
B-1	水位情報等の公開	令和2年7月完了
B-2	内水ハザードマップの作成・公表	令和8年2月改定
B-3	電柱等への想定浸水深表示	令和5年度完了
B-4	市内気象情報及び防災情報の配信 既往の浸水記録等の公表	継続実施
B-5	広報誌による情報発信	継続実施
C 早めの避難につなげる対策、避難所		取組状況
C-1	マイ・タイムライン作成支援	継続実施
C-2	避難所の開設訓練	継続実施
C-3	避難所の開設・混雑情報の提供	継続実施
C-4	自動車での避難場所の拡充	継続実施

# 参考3-2. (B-1) 水位情報等の公開

## ■ 狛江市猪方排水樋管・六郷排水樋管



- 猪方排水樋管・六郷排水樋管の水位等を市のホームページから確認可能
- 市ホームページ：アドレス <https://komae-hikan-suii.jp/>



川表ゲート

ゲート開

雨量 (過去60分)

雨無し・弱い雨  
0~10mm未満

流向

測定水位未満

水位

水位計①  
観測開始未満

水位計②  
観測開始未満



# 参考3-2. (B-3) 電柱等への想定浸水深表示

## ■ 想定浸水深表示について

- ・ 多摩川洪水時の浸水想定区域内の電柱に145箇所設置済み



想定浸水深表示板

## 参考3-2. (B-4) 市内気象情報及び防災情報の配信

### ■市内気象情報及び防災情報の配信

- ・ 防災行政無線や市HP<sup>ホームページ</sup>での「緊急災害情報」に加え、登録者に安心安全情報をメール配信する「こまえ安心安全情報メール」や「狛江市緊急災害情報メール」、「狛江市公式フェイスブック」、「狛江市公式X（旧：ツイッター）」などで、緊急時の市内気象情報、防災情報の配信



- ・ **こまえ安全安心情報メール**

<https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/42,32856,328,2045.html>



- ・ **狛江市公式フェイスブック**

<https://www.facebook.com/KomaeCity/>



- ・ **狛江市公式X（旧：ツイッター）**

<https://x.com/KomaeCity>



- ・ **狛江市公式LINE**

スマートフォンなどでLINEアプリを起動して、次のいずれかの方法でアクセスしてください。

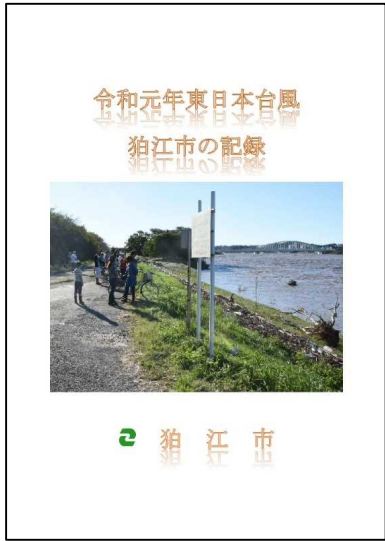
メニューの「ホーム」から、「狛江市」・「@komaecity」と入力して検索「友だち追加」で「QRコード」を選択して、左の二次元コードを読み取る

# 参考3-2. (B-4) 既往の浸水記録等の公表

## ■ 狛江市 浸水記録の公表

- ・ 令和元年東日本台風 狛江市の記録

令和元年東日本台風（台風第19号）における狛江市の記録をまとめた「令和元年東日本台風 狛江市の記録」を発行（令和2年9月）



- ・ 市内浸水確認箇所一覧

過去に狛江市内で発生した浸水被害状況を記録した「市内浸水確認箇所一覧」を公表



# 参考3-2. (B-5) 広報誌による情報発信

## ■ 狛江市安全安心通信

・ 掲載内容：防災（風水害）

### 【配布エリア】

市内全戸配布

### 【情報紙概要】

タブロイド版（広報こまえと同サイズ）

4面、カラー印刷

### 【発行時期】

年3回

**安心安全通信 13** 33  
 目次：1. 台風などの風水害に備えよう  
 2. 水位計・監視カメラ等を整備しました  
 3. 狛江市では水害に備え、訓練を実施しました  
 4. 防災に関するお問い合わせ先  
 5. 防災に関するお問い合わせ先  
 6. 防災に関するお問い合わせ先  
 7. 防災に関するお問い合わせ先  
 8. 防災に関するお問い合わせ先

**防災特集号 台風などの風水害に備えましょう**

令和元年10月12日から13日にかけて、東京都を通過した令和元年台風19号（台風19号）は、狛江市にも大きな被害をもたらしました。本市では、風水害に備えるために必要な対策をまとめました。

**台風や大雨にはどうやって備えるの？**

事前に何をしたらいいの？  
 避難するときにどんなものを準備するの？  
 台風や大雨のときは、狛江市にどんな危険があるの？  
 台風や大雨の被害はどのように減らすの？  
 防災に関するお問い合わせ先は？  
 どうやって避難したらいいの？

2面 日曜からの備え  
 3・4・5面 狛江町治水バザードマップ  
 6面 防災について知る・情報を得る  
 7面 台風や洪水からの避難

水位計・監視カメラ等を整備しました

狛江町治水部と八潮町治水部で、水位計、監視カメラ、排水ポンプ設備を整備しました。

水位計と監視カメラの設置により、河川付近の水位と気象が把握できるようになりました。

市民の皆様は水位情報を見ることが出来ます。水位へのサインとして活用ください。

詳細は、下記アドレス又はQRコードから確認できます。  
<http://komae-city.jp>

問い合わせ：治水課 03-3439-1111 (内線)

水位計と監視カメラ

狛江市では水害に備え、訓練を実施しました

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となっていた「総合水防訓練」が、令和元年10月13日に実施されました。本訓練は、市民の防災意識を高めることを目的として実施されました。

6/24 25 避難訓練（水防訓練）  
 7/7 避難訓練（水防訓練）  
 7/19 水防訓練  
 7/27 避難訓練（水防訓練）  
 7/28 避難訓練（水防訓練）

こまえ安心安全情報メール 特設防災情報発信ページ（登録無料）

安心安全通信 vol.13

# 参考3-3. (C-1) マイ・タイムライン作成支援

## ■ マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは：  
住民一人ひとりの防災行動計画

内容：  
台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる防災行動を時系列的に整理を行うもの

目的：自ら考え命を守る避難行動のための一助に



「東京マイ・タイムラインセミナー」  
狛江市防災センター3階 令和2年8月29日（土）

### マイ・タイムラインの検討の過程で…

**！ リスクを認識できる**

- ・自分の家が浸水してしまう
- ・避難所まで遠い など

**！ 逃げるタイミングがわかる**

- ・いつ逃げる？
- ・誰と逃げる？
- ・危険な場所をよけて逃げるには？

**！ コミュニケーションの輪が広がる**

- ・検討会での意見交換などで、知り合いになれる
- ・ご近所とのつながりが強く、太くなる

### 台風が近づいているとき！

警報レベル	1	2	3	4	5
避難情報	① 避難に関する情報	② 避難準備・高齢者等避難開始	③ 避難準備・高齢者等避難開始	④ 避難勧告	⑤ 避難指示（緊急）
必要な情報	大雨に関する情報 ① 大雨に関する気象情報	① 大雨・洪水注意報 ② 大雨・洪水警報 ③ 強風注意報	① 高潮に関する情報 ② 河川の氾濫に関する情報 ③ 土砂災害に関する情報	① 避難準備 ② 避難勧告	① 避難指示（緊急）
私と家族の行動	ハザードマップを確認したら、家が浸水することがわかった	母は早めに避難するので、「大雨・洪水注意報」などが発表された段階で、準備開始	これから隣の家で「お世話しなす」ことを伝える	避難に時間がかかる母は早めに避難	自分の避難に影響が出ない範囲で町内に避難の呼びかけ
地域					ハザードマップで隣の家は浸水しないことを確認

## 参考3-3. (C-2) 避難所の開設訓練

### ■ 避難所開設訓練

風水害時の避難所運営訓練を実施

- ・ 災害時に避難所へ派遣される職員、各施設管理者、避難所運営協議会が連携して実施

### ■ 避難所開設訓練

民間施設駐車場における避難場所の開設訓練を実施

- ・ ユニディ狛江店
- ・ ニトリ狛江ショッピングセンター



四中での避難所開設訓練  
(避難者スペース設定)



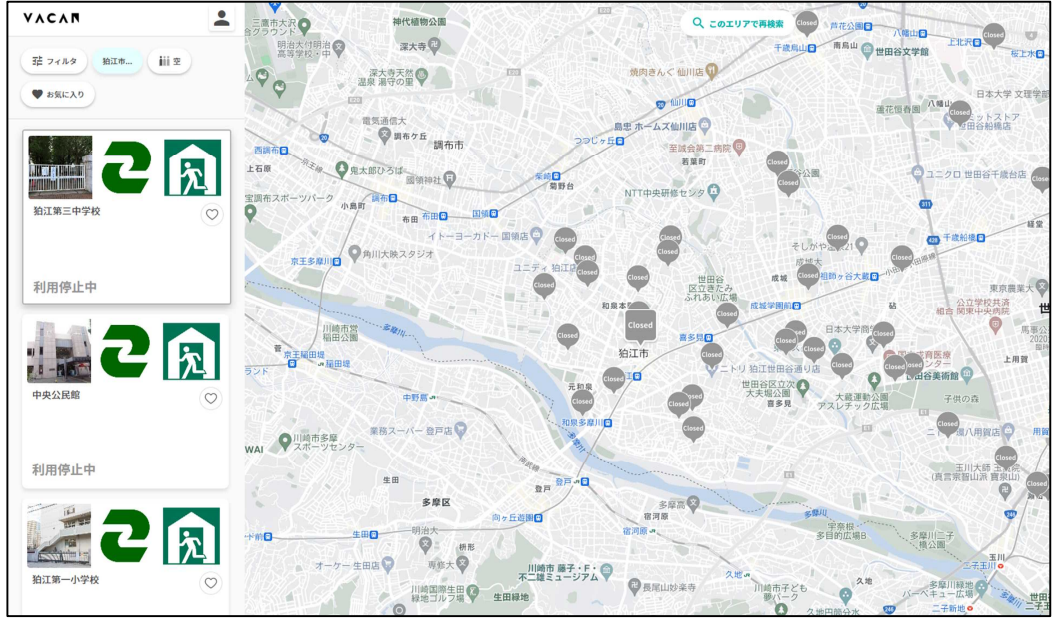
ニトリ狛江ショッピングセンター  
避難場所開設訓練  
(仮設トイレ設置)

# 参考3-3. (C-3) 避難所の開設・混雑情報の提供

## ■避難所の開設・混雑情報の提供

避難所の混雑情報を公開・提供

・災害発生時に、避難所の開設・混雑状況の情報を提供するため、株式会社バカンと協定を締結



株式会社バカン 狛江市周辺の避難所

<https://vacan.com/map/35.631497028488546,139.57598916021115,13?genre=evacuation-center&areaName=komae-city-evacuation>

株式会社バカンには、マップ上で近くの施設等の空き・混雑状況を確認できる「VACAN Maps」を提供しており、インターネット上で、市民の皆さんはこの「VACAN Maps」にパソコンやスマートフォン等でアクセスすることで、各避難所の位置や混雑状況を確認することができます。

# 参考3-3. (C-3) 多摩川洪水時避難所の増設

## ■多摩川洪水時避難所の増設

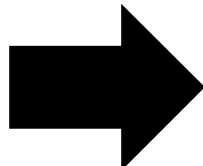
洪水浸水想定区域内の施設も避難所の対象に

- ・従来の避難所（体育館）に加えて、校舎を避難所として指定
- ・各施設の利用可能階数：洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を基に設定

変更後の避難所（は増設）

従来の避難所

番号	名称
1	狛江第五小学校
2	狛江第一中学校
3	狛江第四中学校
4	上和泉地域センター



番号	名称	利用可能階数
1	狛江第一小学校	体育館・校舎 1 階以上
2	狛江第三小学校	校舎 3 階以上
3	狛江第五小学校	校舎 2 階以上
4	狛江第六小学校	校舎 3 階以上
5	和泉小学校	校舎 2 階以上
6	緑野小学校	体育館・校舎 1 階以上
7	狛江第一中学校	体育館・校舎 1 階以上
8	狛江第二中学校	校舎 3 階以上
9	狛江第三中学校	校舎 2 階以上
10	狛江第四中学校	体育館・校舎 1 階以上
11	上和泉地域センター	体育館・1 階以上
12	中央公民館	2 階以上

※すべて体育館のみ

# 参考3-3. (C-4) 自動車での避難場所の拡充（狛江市）

## ■自動車での避難場所の拡充

- ・車両での避難が必要な方のための避難場所を拡充  
避難場所として開設できるように民間と協定を締結

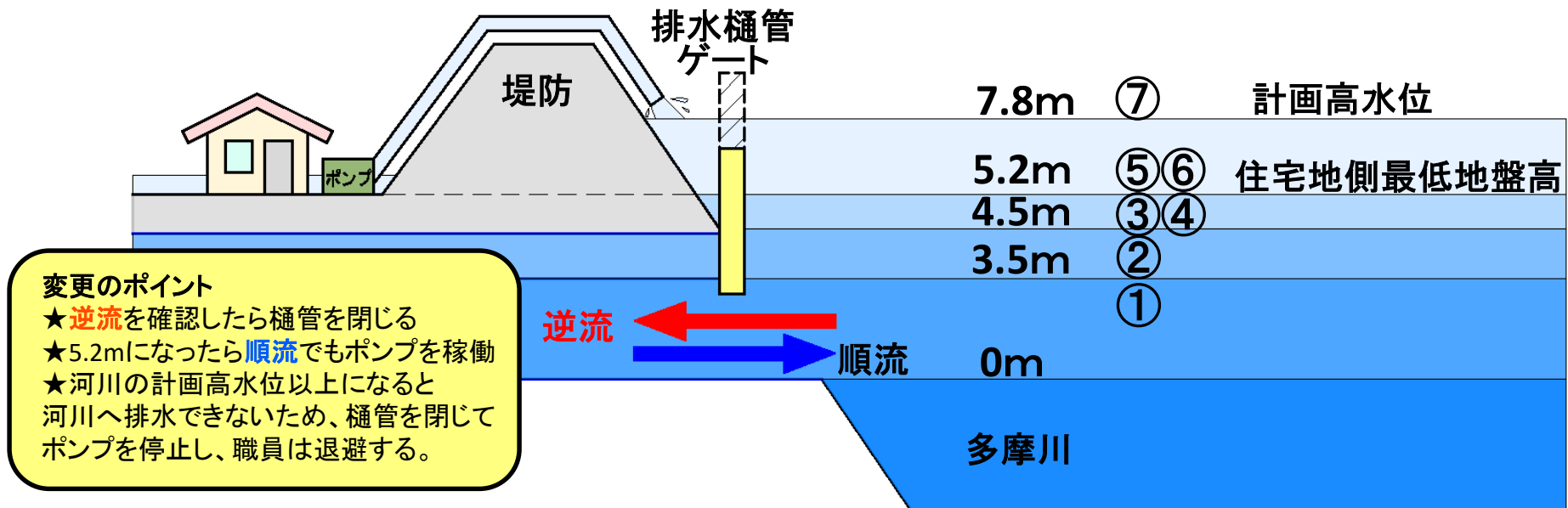
駐車場の名称	所在	台数
ユニディ狛江店	和泉本町4-6-3	375台
ニトリ狛江 ショッピングセンター	岩戸南2-4-3	350台

このほか、民間駐車場等と協議中です。

## 参考3-4. (D) その他のソフト対策 助成、訓練、検討会の実施

D その他のソフト対策 助成、訓練、検討会の実施		取組状況
D-1	排水樋管の操作規則の策定 (六郷排水樋管・猪方排水樋管)	策定済み
D-2	水防訓練の実施	継続実施
D-3	雨水浸透ます無料設置(調布市) 雨水浸透ます・貯留タンクの設置助成(狛江市)	継続実施
D-4	止水板等設置に対する助成制度	令和3年4月開始
D-5	防災講演会、出前講座、防災カレッジの開催	継続実施
D-6	防災まちづくり(都市計画マスタープラン等)	令和4年12月策定
D-7	気候変動を踏まえた浸水対策計画の策定 (雨水管理総合計画)	令和6年10月策定

# 参考3-4.(D-1) 排水樋管の操作規則の策定（猪方排水樋管）



樋管敷高からの高さ				流れの向き	職員	樋管	ポンプ	見直し内容
⑦	7.8m	計画高水位	到達	-	退避	閉塞	停止	追加
⑥	5.2m	住宅地側最低地盤高	以上	逆流		閉塞	稼働	追加
⑤	5.2m	住宅地側最低地盤高	以上	順流	水位監視	開放	稼働	追加
④	4.5m		以上	逆流		閉塞	稼働	追加
③	4.5m		以上	順流	水位監視	開放	準備	追加
②	3.5m		到達		現場に常駐し、水位観測	開放	-	変更なし
①	3.5m		未満		巡回監視	開放	-	変更なし

# 参考3-4.(D-2) 水防訓練の実施

## ■水防訓練の実施

- 令和元年東日本台風（台風第19号）時に課題となっていた排水樋管の対応や避難所の運営、職員態勢を決定する災害対策本部会議などの訓練を実施

実施日	実施訓練
令和2年6月11日	合同訓練
令和3年6月6日	排水樋管対応訓練
令和3年6月20日	狛江市総合水防訓練
令和4年6月3日	排水樋管対応訓練
令和4年6月12日	狛江市総合水防訓練
令和5年6月11日	狛江市総合水防訓練
令和6年6月16日	狛江市総合水防訓練
令和7年5月25日	狛江市総合水防訓練



# 参考3-4.(D-3) 雨水浸透ます・貯留タンクの設置助成（狛江市）

雨水浸透ます・貯留タンク：

雨水をできるだけ地下へ浸透させ下水道や河川への流出を抑制し  
浸水被害を軽減

雨水浸透ます、雨水貯留槽（タンク）の設置についても  
助成金制度を活用して推進

実施時期：実施中



宅地内 雨水浸透ます



雨水貯留タンク

# 参考3-4.(D-4) 止水板等設置に対する助成制度

風水害時における浸水被害の防止及び軽減を図るため、住宅（共同住宅を含む。）、店舗、事務所等において、止水板の設置その他の浸水防止対策を実施した方に対して、設置等に要した費用の一部を助成する制度を創設



助成対象事業	対象となる方	基準額	
		助成割合	助成額の上限
止水板の設置工事 (止水板の製品購入費を含む)	過去に浸水被害を受けたことがある住宅等、又は、浸水被害が発生するおそれのある地域にある住宅等の所有者、使用者又は管理組合	実支出額の2分の1	30万円
浸水被害防止又は軽減に資する関連工事			20万円

# 参考3-4.(D-5) 建築物の浸水対策

狛江市では、雨水をできるだけ地下へ浸透させ、または貯留させるための一つの事業として、平成25年4月に「狛江市雨水流出抑制施設設置要綱」を施行

## 1. 対象となる施設

公共施設及び民間施設が対象（駐車場・私道を含む）

## 2. 対象となる行為

公共施設又は民間施設の排水設備の新設又は改築を伴う新築、改築、増築、大規模な修繕等又は敷地の形質の変更を伴う行為

## 3. 雨水流出抑制施設の対策量

対象施設の敷地面積に、下記の表の単位対策量を乗じた量の施設を設置

施設	単位対策量
公共施設	5 m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>
民間施設（敷地面積500m <sup>2</sup> 以上）	5 m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>
民間施設（敷地面積500m <sup>2</sup> 未満）	3 m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>


# 参考3-4.(D-6) 防災講演会、出前講座、防災カレッジの開催

市民の防災意識を高めるため「防災講演会」や「防災カレッジ」を開催  
市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員等が講師として出向き、行政の制度や市政の取組など、専門知識を生かして、分かりやすく説明などを行う制度である「出前講座」を実施

**令和5年度第2回  
狛江市防災カレッジ**

**「～関東大震災から100年～  
過去の教訓から知る。今できること。」**


**日**10月25日(水)午前10時～11時30分  
**所**防災センター3階会議室  
**定**先着40人(要予約)  
**内**関東大震災では地域の力が共助や相互扶助に大きく貢献した教訓から、災害に対して一人一人の備えや地域で助け合っていくことの必要性について改めて考えます。  
**師**小野修平さん  
※手話通訳あり  
**申**問10月24日(火)までに、専用フォームまたは電話で安心安全課へ。




専用フォーム

**令和7年度 第3回 狛江市防災カレッジ**  
**「大雨から大切ないのちを守ろう!親子で学ぶ防災学習」**

**日**2月15日(日)午前10時～11時30分  
**所**防災センター4階会議室  
**対**市内在住・在学・在勤の方  
**定**先着40人(要予約)  
**内**VR浸水体験や「あつまれ どうぶつの森」を使用した避難動画から避難行動、ペットボトルを使用した防災実験等  
※VR浸水体験は中学生以上  
※手話通訳あり。  
**師**犬飼一博さん((一社)中部地域づくり協会)  
**申**問2月2日(月)午前9時から12日(木)までに、専用フォームまたは電話で安心安全課防災防犯係へ。



市HP



令和8年2月 防災カレッジ

令和5年10月 防災カレッジ



# 参考3-4.(D-8) 気候変動を踏まえた浸水対策計画の策定（雨水管理総合計画）

「東京都豪雨対策基本方針」を基に、令和6年10月に策定

## 狛江市雨水管理総合計画【概要版】（令和6年10月）

### 1. 計画策定の背景と目的

狛江市では、令和元年東日本台風(台風第19号)において、時間最大38.5mmの降雨であったものの、多摩川の水位上昇により、根川雨水幹線、多摩川雨水幹線付近の低地部を中心に狛江市内で床上浸水134世帯、床下浸水314世帯と甚大な浸水被害が発生しました。さらに、今後は気候変動の影響等による降雨強度の更なる増加や降雨パターンの変化など水害リスクが増大する恐れがあり、下水道による内水浸水対策の他、河川やまちづくりと連携した広域的な対策も求められている。

このような背景のもと、「再度災害防止」に加え「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から、浸水リスクを評価し、下水道による浸水対策を実施する上で、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めることで、下水道による浸水対策を計画的に進めることを目的とした「雨水管理総合計画」を策定しました。





六郷さくら通り 駒井町一丁目付近  
2019(令和元)年10月12日の浸水状況

世界平均気温の変化(IPCC第6次報告書)  
気候変動による豪雨の激甚化・頻発化

### (4) 段階的対策方針

地域ごとの整備目標・対策目標に基づき、優先順位の高い重点対策地区から段階的かつ確実に浸水対策効果を発現できるように事業を進めていく必要があり、下表のとおり段階的な対策目標を設定した。時間軸を考慮した当面・中期の各段階の整備目標に対して、ハード対策とソフト対策を組み合わせることで、目標の達成を図る。

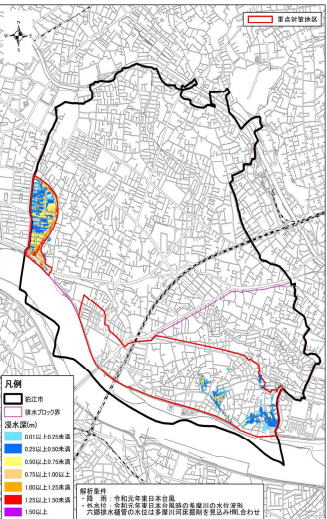
内水要因	対象降雨	対象地区	段階的対策目標	
			当面	中期(概ね20年)
内水要因	計画降雨(L1) 降雨確率年(1/20) ×気候変動1.1倍 (75mm/h)	全域	既存施設の圧力状態を許容	既存施設の圧力状態を許容 下水道施設の整備 +流域対策による流出抑制 【地表浸水防止】
	照査降雨(L1') 既往最大降雨 (H17.9.4、79.5mm/h)		流域対策による流出抑制+ソフト対策の推進 【床下浸水防止】	
外水要因	計画降雨(L1) 令和元年東日本台風 (38.5mm/h、累積299.5mm)	重点対策地区	ポンプ施設の整備による「再度災害防止」 【地表浸水防止】	—
	照査降雨(L1') 令和元年東日本台風 ×気候変動1.1倍 (43mm/h、累積330mm)		流域対策による流出抑制+ソフト対策の推進 【床下浸水防止】	
	照査降雨(L2) 想定最大規模降雨 (153mm/h、690mm/日)	全域	ハード対策とソフト対策の組み合わせによる「生命の安全」 「減災及び早期復旧・復興に重要な機能を確保」	

※長期(概ね20年以降)については、計画降雨に対して自由水面を確保できる下水道施設の整備を進め、照査降雨に対して既存施設の圧力状態を許容しながら、【地表浸水防止】を図る。

### (5) 雨水管理方針マップ



内水要因における対策地区（一般地区）



外水要因における対策地区（重点対策地区）